

## 中国株式市場の下落について

2016年1月5日

### <市場環境>

1月4日の中国A株市場は下落し、サーキットブレーカー制度の発動により全銘柄が売買停止となりました。市場が下落した背景には、主に下記の要因があります。

- ① 2015年12月に見込まれていた預金準備率の引き下げがなく追加的な金融緩和への期待が後退したこと
- ② 2015年7月から当局により規制されていた大株主などによる保有株式の売却禁止が週内に解禁されること
- ③ 2015年12月の製造業PMI(購買担当者景気指数)が市場予想を下回ったこと など

後場に入り今年から導入されたサーキットブレーカー制度の第1段階(株式市場の5%下落時点)である15分間の取引停止措置が発動されると、売れないリスクを懸念した投資家によるパニック売りが起こり、取引再開後もまもなく第2段階(株式市場の7%下落時点)の取引停止措置も発動され、この日の取引を終了しました。

### <今後の見通し>

今年3月以降にIPO(新規株式公開)のルールが、現在の認可制から登録制へ移行できるように変更される見通しで、急速なIPOの拡大による株式市場での需給悪化が懸念されています。一方で、習近平政権は改革の推進に対して強い意志がみられます。ある程度のゆとりがある中国社会の実現を目指している第13次5カ年計画は、3月に開催予定の全国人民代表大会(日本の国会に相当)などで承認された後に本格的に実行に移され、今後は改革のさらなる加速が見込まれます。株式市場は、短期的には需給悪化懸念などにより大きく変動する可能性もありますが、中長期的には政府による改革を通じて中国経済が質の高い成長を取り戻すことが想定され、堅調に推移することが期待されます。

### 上海A株指数および深センA株指数の推移

(2015年初～2016年1月4日)



(出所)ブルームバーグ

以上

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会